

景観計画の改正及び都市計画変更等に関する説明会について

1 趣旨

当市は平成30年4月に景観行政団体に移行し、同年6月から陸前高田市景観計画に基づき、良好な景観の形成と保全を図っている。このたび、より実効性が高く、分かりやすい景観施策を進めるため、以下のような改正を行うとともに、それにあわせて都市計画の変更を行う。

(1) 復興祈念公園周辺地区及び今泉中心地区において、景観地区を導入

特に良好な景観形成が求められる復興祈念公園周辺地区と今泉中心地区において、「景観地区」を導入し、建築確認申請と連動させる。

(2) 市と県で基準が異なる屋外広告物規制を、市独自の基準に統一

屋外広告物規制について、岩手県屋外広告物条例、陸前高田市景観計画、高田地区地区計画の3つの基準が存在していたことから、基準を統一するため、「陸前高田市屋外広告物条例」を制定し、市民及び事業者にとってわかりやすいものにする。

(3) 復興祈念公園周辺の建築物の用途を制限

復興祈念公園周辺において、用途制限（遊戯施設、風俗施設等）するため、「特定用途制限地域」を指定する。

図 景観施策の体系イメージ

【現 行】

地域区分		対 象		
		建築物 工作物	屋外 広告物	
重点景観地域	復興祈念公園周辺地区	市景観計画	市景観計画	県屋外広告物条例
	今泉中心地区			
	幹線道路沿道地区			
一般景観地域	(高田まちなか地区)		市地区計画	
	自然景観地区		—	
	農山漁村景観地区			
	市街地景観地区			

➡

【改正後】

地域区分		対 象		
		建築物 工作物	屋外 広告物	
重点景観地域	復興祈念公園周辺地区	景観地区	市屋外広告物条例	
	今泉中心地区			
	幹線道路沿道地区	市景観計画		
高田まちなか地区				
一般景観地域	自然景観地区			—
	農山漁村景観地区			
	市街地景観地区			

※ 「特定用途制限地域」は復興祈念公園周辺に設定

2 今後のスケジュール

平成30年12月12日(水)

21日(金) 午後7時～

22日(土) 午前10時～

景観審議会①

説明会(市役所4号棟第6会議室)

平成31年 1月

景観計画等のパブリックコメント、都市計画の縦覧

景観審議会②

2月

都市計画審議会

3月

市議会定例会(屋外広告物条例等)